

下水道排水設備工事責任技術者証の毀損または紛失による再交付について

毀損または紛失された場合は、下記の書類を当協会に、持参又は郵送により提出してください

□(1)責任技術者証再交付申請書 (様式第4)

□(2)住民票、運転免許証、またはマイナンバーカード のいずれか一つ

- ・ 住民票の写し (提出日前 3 ヶ月以内に取得したもの・マイナンバーの記載のないもの)
- ・ 運転免許証のコピー (表・裏)
- ・ マイナンバーカードのコピー

□(3)写真1枚 (縦3cm×横 2.5 cm)

※3 ヶ月以内にカラー撮影した上半身脱帽のもの

※写真の裏面に氏名・ふりがなを記入

□(4)再交付手数料 1,000円 下記口座に振込にてお願いします。

※振込利用明細表のコピー、インターネットバンキングの場合は振込証明のコピーを同封してください。

(振込先) 銀行名 十六銀行 東加納出張所
口座名義 岐阜県下水道協会会長 岐阜市長 柴橋 正直
預金種目 普通
口座番号 1257706

<再交付技術者証の郵送を希望される場合> (協会に直接取りに来られる場合は不要)

□(5)返信用封筒 (長形 3号 120 mm×235 mm)1枚

※宛先を記入して下さい。

□(6)切手(460円分)……簡易書留郵送代

※ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜市上下水道事業政策課内

岐阜県下水道協会

TEL(058)259-7523

年 月 日

岐阜県下水道協会会長 様

責任技術者証再交付申請書

申 請 者	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日	年	月 日 生
	住 所	〒 - -	
	電話番号	電話番号 - -	携帯番号 - -
	交付番号	第 号	
	再交付理由		

【 添付書類 】

- 写真 1枚 (縦3cm×横2.5cm)
 - ・3ヶ月以内にカラー撮影した上半身脱帽のもの
- 紛失・破損等の場合 : 名前と住所が確認できる書類
「住民票の写し」(コピー不可)、「マイナンバーカード」・
「自動車運転免許証」・又は「在留カード」のコピー等
- 住所・氏名変更の場合 : 「様式第3 責任技術者 住所・氏名異動届」及び
既存の「責任技術者証」のコピー
- 再交付手数料 (1,000円) の振込金受領書又はそのコピー (本申請書の裏面に貼付)